

令和2年第7回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 令和2年11月30日(月)から12月17日(木)
一般質問12月8日(火)から12月10日(木)
- 2 市長の市政一般報告について
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
 - ① 新型コロナウイルス感染症への対応(支援策等)について(教育委員会関係)
 - ② 生物多様性自然再生の取組について
 - ③ 子ども未来教室について
 - ④ 学校施設の老朽化対策について
 - ⑤ 郷土博物館の国登録有形文化財への登録について
 - ⑥ 鈴木貫太郎記念館について
 - ⑦ 寄附について
- 3 提出議案等について
議案第5号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第7号)
- 4 一般質問について
別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

令和2年第7回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げますが、市内の感染状況等につきましては、先ほど私が申し上げましたとおりでございます。

それでは、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

小中学校の代替行事等に使用するバスの借上げにつきましては、各学校が検討している修学旅行等の代替行事の実施に当たり、感染症対策によりバスの定員を半減するなどの対応を行った際に必要となる増便分について、費用を助成することといたしました。また、修学旅行等の中止により発生するキャンセル料についても補助することで保護者の負担軽減を図ります。事業費は、合わせて約1,400万円で、予備費を活用させていただいております。

文化会館大ホール、生涯学習センター小ホール及び関宿コミュニティ会館小ホールにおけるイベントの開催制限の緩和につきましては、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動を両立させるとともに、市民の文化芸術に触れる機会を取り戻し、市民の文化活動を振興していく必要があるため、イベント開催時の徹底した感染症対策を行い、安全性が担保された場合のみ収容率の緩和を認めることといたしました。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性の戦略」につきましては、9月15日に市民会議を開催し、自然環境調査にご協力いただく調査員による調査員会の結果を基に、自然環境調査箇所や内容についてご承認をいただき、秋の調査から開始しております。

また、社会環境調査につきましては、市内小学校の5年生の児童及びその保護者等を対象に、自然との関わりの状況や認識を把握するため、アンケート調査を各小学校

をお願いしているところです。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、7月15日に放鳥した「たいよう」は、11月2日現在、静岡県浜松市に滞在しているとの情報を頂いており、元気に活動していることを確認しております。

そのほか、放鳥したコウノトリの状況について申し上げますと、平成29年放鳥の「ヤマト」は、現在も江川地区に滞在し、枝を運ぶなどの営巣行動が確認されていることから、人工巣塔の設置を考えております。設置に係る費用については、寄附手法の一つであるクラウドファンディングによる取組を行っているところでございます。

令和元年放鳥の「カズ」と「レイ」は、昨年引き続き木間ヶ瀬地区の水田に飛来しており、今年放鳥の「たいよう」及び今年渡良瀬遊水地の野外で生まれた「わたる」も同地区での飛来を確認しています。木間ヶ瀬地区の水田も、江川地区同様にコウノトリの滞在に適した環境であることが考えられることから、当地区にも人工巣塔の設置を検討してまいりたいと考えております。

平成28年に放鳥した「ひかる」につきましては、渡良瀬遊水地で徳島県鳴門市生まれの「歌（うた）」とペアになり活動を共にしておりましたが、「歌（うた）」が左足を骨折し、小山市からの依頼により、10月8日に捕獲及び怪我の処置に野田市も協力しました。その後、残念ながら「歌（うた）」は10月14日に、死亡したとの報告が小山市からありました。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生につきましては、10月30日の実施を最後に、今年度の未来教室を終了いたしました。最終の申込者数は459人、出席率は95.4%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施しており、その調査結果を今後の未来教室の実施に活かしてまいります。

中学生につきましては、現在、11月に実施した総合テスト結果を分析しているところでございます。分析結果及び改善策がまとまり次第、ご報告させていただきます。

学校施設の老朽化対策について申し上げます。

小中学校の教室棟や体育館の雨漏り改修工事につきましては、緊急性が高いことから令和2年2月の臨時議会において関係予算を措置し、小学校については、10月30日をもって全ての工事が完了しました。中学校については、12月中に工事が完了する予定でございます。

今後も、児童・生徒の安全安心を確保するため、学校施設の維持管理に努めてまいります。

また、市の施設の老朽化対策に係る職員間のプロジェクトチームについては、総務部長、企画財政部長、生涯学習部長及び学校教育部長を中心に、営繕課、行政管理課、財政課、教育総務課及び学校教育課の各課長で組織し、現状把握の手法を含め議論を尽くすべく、11月17日に第1回会議を開催しました。

プロジェクトチームとは別に組織する専門委員会議については、今年度末を目途に人選を進めてまいります。

郷土博物館の国登録有形文化財への登録について申し上げます。

かねてより郷土博物館の国登録有形文化財への登録手続を進めておりましたが、11月20日に文部科学省が設置する文化審議会から文部科学大臣に答申され、登録が内定いたしました。

同館は、建築家 山田守 氏の設計による校倉造をイメージした昭和34年建築の鉄筋コンクリート造2階建、外壁をコンクリート打放し及びリシン仕上げ、堅格子をはめた横長の開口部等水平を意識したモダニズムに連なる意匠とされており、内部は自然光を間接的に取り込むなど環境設計も秀逸であると評価されております。

今後は、令和3年4月頃に官報告示をもって正式に登録され、登録証及び登録プレートが文化庁から送付される予定でございます。

鈴木貫太郎記念館について申し上げます。

現在の記念館は、耐震診断により補強が困難であるとの結果により、建て替えや民間を含む既存施設の活用など、地元の意向も確認しつつ、あらゆる方向から開館を検討していくこととなります。

具体的には、令和7年の開館を目標に整備基本構想の策定や整備候補地の選定、ク

クラウドファンディングによる寄附を活用した建設費用の一部捻出などを行ってまいりますが、極めて厳しい財政状況の中、単独で建設費用を確保するのは難しいことから、補助金の活用や国への働きかけを行いつつ、令和3年度に地元の方や有識者などによる検討委員会を立ち上げ、建設についてご検討いただきたいと考えております。

また、建設場所については、鈴木貫太郎翁が晩年を過ごした関宿にあることに意義があると考えておりますので、地元の意向も確認しつつ、関宿の中で候補地を選定してまいります。

なお、現記念館は、昭和30年代の建築物の指標として文化財的な価値を有するという評価もいただいておりますので、現在、コンクリート建築の専門家と建物の保存方法や費用等について調査研究を行っているところでございます。

寄附について申し上げます。

学校等公共施設における新型コロナウイルス感染症対策として、東京都港区芝大門1-3-4 本町化学工業株式会社 代表取締役 小田 利明 様から次亜塩素酸ナトリウム製剤1,545キログラム、40万円相当を頂きました。

一般質問について（概要）

◎ 染谷 信一議員

《質問の要旨》

- 1 野田貝塚について
- ① 野田貝塚の現状について
- ② 今回の新子ども館予定地で見つかった竪穴式住居跡等の遺跡について
- ③ 新子ども館運営のなかでこの地域の歴史を学ぶコーナーや展示で生かす方策について

《答弁》

- 1 野田貝塚について
- ① 野田貝塚の現状については、約6万平方メートルの広がりがあると推測される縄文時代の貝塚で、その一部約600平方メートルが昭和11年に千葉県指定史跡に指定されている。指定範囲は民間所有地であり、管理者により草刈りなど適切な管理が行われており、保存状況は良好である。
史跡の指定範囲外の区域には、住宅地のほか、駐車場や畑地が広がっている。近年、宅地化が進められている地域もあるが、土木工事等の土地の現状を変更する場合には、文化財保護法に基づいて事業者と教育委員会が協議を行い、現状保存や記録保存のための調査等を行っている。復元や分析などの整理作業を終えた出土品は、郷土愛の醸成を目的として小学校6年生を対象に行う文化財出前授業において、直接触れることのできる学習教材として活用している。また、毎年、郷土博物館が行う企画展「野田に生きた人々 その生活と文化」において展示し、生涯学習にも活用している。さらに郷土博物館では、野田貝塚の遺物であるミミズク型土偶のニックネームを募集し「ミミー」と名付け、キャラクター化してPRしている。今後も、教育委員会では、野田貝塚の適切な保存及び埋蔵文化財の活用に努めていく。
- ② 今回の新子ども館予定地で見つかった竪穴式住居跡等の遺跡については、この岩名作遺跡では、過去の調査で縄文時代の炉穴、竪穴住居跡、弥生時代の竪穴住居跡などが検出されている。今回、確認調査によって、貝層を含んだ竪穴建物跡や炉穴、土器が、台地のへりに沿って確認されているが、保存が難しいことから、現在、教育委員会において本調査を開始したところである。本調査に

よって、これらの遺構、遺物がどのようなものか、その学術的情報や当時の環境について分析し、その記録を保存して後世に伝えていく。

- ③ 新子ども館運営のなかでこの地域の歴史を学ぶコーナーや展示で生かす方策については、埋蔵文化財は、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない国民共有の財産であり、地域における資産でもある。新子ども館の用地で発掘された遺構や野田貝塚は、近隣の国重要文化財である旧花野井家住宅とともに、地域の歴史と文化を子どもたちに伝える上での貴重な地域資源である。先に述べたとおり、既に小学校における出前授業や郷土博物館での展示など、埋蔵文化財を活用した郷土学習に取り組んでいるが、引き続き、新たに発掘された資料を活用して、子供たちが郷土を愛する豊かな心を育てていきたいと考えている。

新子ども館は、指定管理による運営を予定しているが、そのために敷地や館内の一部に、発掘された遺構等の資料を展示するスペースを設けたり、子供たちに昔の人の暮らしを伝える、火おこしイベントや縄づくりなど様々な方法でのワークショップを学芸員と連携して開催できると考えており、今後、効果的な方法を検討していく。

◎ 濱田 勇次議員

《質問の要旨》

- 1 給食費の徴収について
 - ① 野田市における徴収の主体（学校、自治体の別）及び徴収率について
 - ② 納付方法の内訳について
 - ③ 直近3年間の未納人数及び未納額について
 - ④ 未納者に対する督促方法について
 - ⑤ 近隣他市における徴収の主体（学校、自治体の別）について
 - ⑥ 今後の市の方向性について
- 2 自転車利用者の損害賠償保健について
 - ② 小中学校での保険加入の義務化等に対する取り組みについて

《答弁》

- 1 給食費の徴収について

- ① 野田市における徴収の主体（学校、自治体の別）及び徴収率については、野田市における徴収の主体及び徴収率について、給食費は平成15年度よりすでに公会計化しており、そのため徴収については、在学中は各学校の協力を得て徴収し市に納入されているが、中学校卒業時点での未納分や転出時の未納分については市が徴収している。どちらも市で集約し、管理しており、令和元年度の現年度分徴収率は、99.73%であった。
- ② 納付方法の内訳については、給食費の納付方法は、学校ごとに異なり、銀行の口座引き落としを行っている学校は現在22校、手集金を行っている学校は9校であり、9校のうち1校は4、5月分のみ手集金を行っている。
また、児童手当からの引き落としについては、未納が続いたご家庭に、学校よりご案内させていただいている。令和元年度に児童手当からの引き落としを行った件数は47件、令和元年度分の徴収金額は全体の0.28%であった。
- ③ 直近3年間の未納人数及び未納額については、平成29年度の未納者は94人、金額は2,103,066円、平成30年度の未納者は87人、金額は1,886,487円、令和元年度の未納者は81人、金額は1,588,957円であった。
- ④ 未納者に対する督促方法については、未納があった場合、まず学校から通知をして納入を依頼し、それでも納入がない場合には、保護者の同意を得て、児童手当からの引き落としの申出書を書いていただくよう依頼する。
また、市外に転出したり、中学校を卒業する際も未納額がある場合は、教育委員会が引き継いで督促を行っていく。具体的には、電話による督促及び督促文書の発送、年3回の臨戸徴収の実施などであるが、その中で、なかなか督促に応じない高額滞納世帯については、法律事務所へ未収金管理・回収業務を委託している。
- ⑤ 近隣他市における徴収の主体（学校、自治体の別）については、現在、公会計化しておらず学校徴収を行っているのは、松戸市、柏市の単独校、我孫子市であり、野田市と同様に公会計化しているが学校徴収をしているのは柏市の給食センター校である。また公会計化しており、市で徴収を行っているのは、流山市、鎌ヶ谷市である。
- ⑥ 今後の市の方向性については、市で徴収を行っている団体に状況を聞いたところ

ろ、引き落としができない家庭が多く、市からの督促では反応がない家庭には、学校長名での督促文書の配付依頼をすることになったと聞いている。野田市の現状としても、学校での現金集金と、口座引き落としでは徴収率に差が生じており、集金者との関係性が遠くなるほど未納が増えることから、やはり学校の協力は必要であると考えられる。教員の負担軽減については、その他の施策で検討しており、これまでも学級事務支援員やサポートティーチャーの配置、校務支援システムの導入など行ってきた。そのようなことから、給食費の徴収については、今後とも滞納対策を進めながら対応していく。

2 自転車利用者の損害賠償保健について

- ② 小中学校での保険加入の義務化等に対する取り組みについては、小中学校とも新入生保護者説明会にて、千葉県PTA連絡協議会が契約している「小・中学生総合保障制度」を案内し、その重要性を説明した上で加入を勧め、また、通常の保護者会や学校便り等を利用して随時加入を呼びかけている。

児童生徒に対しては、交通安全教室や長期休業前などの機会を捉えて、映像資料や新聞記事などを参考に、交通安全指導と併せて、加害者として事故を起こした際の賠償についても話し、保険加入を積極的に呼びかけている。

◎ 川崎 貴志議員

《質問の要旨》

1 G I G Aスクールの進捗状況と運用について

- ① 高速Wi-Fi の工事や機材導入の進捗状況と導入後の通常運用の計画について伺う
- ② 新型コロナウイルスやその他の感染症などで休校や学年・学級閉鎖になった場合の運用について伺う
- ③ 教職員の働き方改革にもつながる、会議や研究授業のリモート会議の活用などについて伺う

《答弁》

1 G I G Aスクールの進捗状況と運用について

- ① 高速Wi-Fi の工事や機材導入の進捗状況と導入後の通常運用の計画については、現在、基幹となる回線の大容量化、無線アクセスポイント増設、電源キ

ャビネットの設置等を行っている。また、教育専用の光インターネット回線を1校1回線新設する。これらは、令和3年1月下旬までに全校で完了する予定。また、児童生徒数の3分の2にあたるタブレット型PC端末については、ネットワーク等の工事が終了した学校から順次納品し、遅くとも2月下旬にはすべての小・中学校で整備が完了する予定。残りの3分の1については、令和3年度に整備する予定。

子どもたちが学びを深めるための一つの「手段・道具」としてICTを活用できるようにすることが何より重要だと考え、野田市独自に昨年度より「NICTプロジェクト」を推進している。各校教職員と教育委員会職員でプロジェクトチームを立ち上げ、学校現場からのボトムアップ型で積極的な活用ができるようにし、すでに多くの教職員が実践事例を作成し、市内の全教職員が自由に閲覧して、自らの実践にいかせるようにしている。現時点での日常的な取組例としては、学習内容をイメージしやすいようにデジタル教材を提示したり、児童生徒がインターネット検索から必要な情報を収集・整理してまとめたりすることができる。また、感染症対策として1箇所に集まらなくても行事等に参加することができる。

- ② 新型コロナウイルスやその他の感染症などで休校や学年・学級閉鎖になった場合の運用については、インターネット環境が整っていない家庭や最終学年の児童生徒を中心に持ち帰り、家庭での使用も想定している。6月には、ドリル教材や学習動画の配信という学習の補助が中心だったが、今後は対面授業に近いWeb会議システムを使用した「オンライン授業」の実施を考えている。野田市の教職員には、今年度末までにリモートによる「朝の会」「帰りの会」「授業」のいずれかを行うことにしている。教職員がその操作に慣れておくことで、緊急時にいつでもオンライン授業による学習機会の保障ができるよう研鑽を積んでいる。今後、市内の高校・大学等の専門家を招聘し、必要となる研修講座を適宜実施していく。
- ③ 教職員の働き方改革にもつながる、会議や研究授業のリモート会議の活用などについては、本市でも臨時休業明けより、リモート会議や研修を始めている。さらに、離れていながら専門的な学習ができる遠隔授業も始めている。ご指摘のとおり、リモート化を進めることは教職員の業務改善となり、児童生徒と向

き合う時間の確保につながる。一方で、教職員が直接集まり協議や伝達をすることのよさも大いにあるので、内容や対象者に応じて実施方法を精査し、Web会議システムを活用していきたい。

◎ 竹内 美穂議員

《質問の要旨》

3 学校施設等の老朽化対策について

- ① 野田市学校施設長寿命化計画及び野田市社会教育施設等長寿命化計画の策定について
- ② 老朽化対策に係る職員間のプロジェクトチームの構成メンバーの詳細及びプロジェクトチームの果たす役割について
- ③ プロジェクトチーム第1回会議の内容について
- ④ 専門委員会議に期待することについて

《答弁》

3 学校施設等の老朽化対策について

- ① 野田市学校施設長寿命化計画及び野田市社会教育施設等長寿命化計画の策定について

学校施設及び社会教育施設の長寿命化計画については、担当者の目視による施設の劣化状況の格付けは終了したところであるが、市が所有する施設は学校施設以外でも、子育て支援施設や保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設など多岐にわたる。現在、計画の考え方等整合を図るため、営繕課において取りまとめを行っている。

- ② 老朽化対策に係る職員間のプロジェクトチームの構成メンバーの詳細及びプロジェクトチームの果たす役割について

日常点検などによる現在の施設管理の手法、限りある予算の中での劣化度や地域性など、優先性が見極めが難しい状況を述べ、優先順位付けによる単なる年次計画は無意味であり、その時々々の財政状況を踏まえた実効性のある対応策を考えていくことがチームに求められる役割であると考えており、施設管理の基本的な方針・考え方を示しつつ、実効性を担保した議論を行っていく必要がある。また、個別施設の検討時には、当該施設管理者を臨時的に参加させる柔軟

な体制で臨むことを考えている。

③ プロジェクトチーム第1回会議の内容について

9人の基本メンバーにより、対策会議の設置目的、市の施設管理運営に関する基本施策、現在策定中の『個別施設計画』の概要や策定意義などについて、共通認識を図った。また、管理方針の策定には相当の時間を要するため、それまでは、現行の施設管理の運用を継続していく。

④ 専門委員会に期待することについて

財政事情を含め、野田市の実情を一切考慮しないというのも問題があると考えており、これらの観点に沿って人選を行う考えであること、具体的には、教育関係者や施設の経営的視点の知見者を専門委員としてお願いしたい考えである。